

10. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成21年度	-	10,694,150,000	9,951,457,956	194,969,605	0	10,146,427,561	547,722,439
計	-	10,694,150,000	9,951,457,956	194,969,605	0	10,146,427,561	547,722,439

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成21年度交付分

区分	金額	内 容
業務達成基準による振替額	0	- (業務達成基準を採用した業務は無い)
運営費交付金収益	0	
資産見返運営費交付金	0	
資本剰余金	0	
計	0	
期間進行基準による振替額	554,756,717	①期間進行基準を採用した業務：看護専門学校事業、勤労者予防医療センター事業の業務経費 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：890,790,493 (謝金：414,284,007、雑役務費：56,266,684 業務委託費：119,823,075、その他経費：300,416,727) 4) 自己収入に係る収益計上額：364,611,925 (医業収入：73,248,851、雑収入：291,274,060 その他収益：89,014) 7) 固定資産の取得額：29,743,295 (器具備品等：29,743,295) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間が経過したので、財源として予定されていた運営費交付金の計画額を収益化
運営費交付金収益	554,756,717	
資産見返運営費交付金	29,743,295	
資本剰余金	0	
計	584,500,012	
費用進行基準による振替額	9,396,701,239	①費用進行基準を採用した業務：当機構の業務のうち、運営費交付金により財源措置がなされない労災病院事業及び看護専門学校事業、勤労者予防医療センター事業の業務経費以外 ②当該業務に係る損益等 ・本部及びその他(医療リハ・せき損以外)の交付金施設 7) 損益計算書に計上した費用の額：9,700,920,963 (役職員人件費：5,322,356,748、謝金：1,265,222,929 賃借料：1,111,024,093、業務委託費：386,518,781 その他経費：1,615,798,412) 4) 自己収入に係る収益計上額：707,411,863 (医業収入：188,845,121、雑収入：492,482,465 その他収益：26,084,277) 7) 固定資産の取得額：165,226,310 (器具備品等：165,226,310) ・医療リハ・せき損 7) 損益計算書に計上した費用の額：4,645,042,024 (役職員人件費：2,606,810,521、謝金：239,608,623、 雑役務費：103,269,202、業務委託費：324,758,140、 材料費：826,031,548、その他経費：544,563,990) 4) 自己収入に係る収益計上額：4,283,394,732 (医業収入：4,263,122,830、雑収入：14,550,014 その他収益：5,721,888) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ・本部及びその他(医療リハ・せき損以外)の交付金施設 費用9,700,920,963-自己収入等699,177,583 =9,001,743,380 ・医療リハ・せき損 費用4,645,042,024+資産取得95,974,705-自己収入等4,346,058,870 =394,957,859
運営費交付金収益	9,396,701,239	
資産見返運営費交付金	165,226,310	
資本剰余金	0	
計	9,561,927,549	
会計基準第80第3項による振替額	0	- (会計基準第80第3項による振替額は無い)
合計	10,146,427,561	

(注) 医療リハ・せき損については、自己収入により固定資産を取得しているため、それに係る費用等について、運営費交付金の収益化の取扱が本部及びその他(医療リハ・せき損以外)の交付金施設と異なっております。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成21年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	－（業務達成基準を採用した業務は無い）
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	○期間進行基準を採用する業務は、当機構の業務のうち、看護専門学校事業及び勤労者予防医療センター事業の業務経費 ○計画どおりに本事業年度に実施すべき業務を実施し、対応する運営費交付金を収益化したため、運営費交付金債務の翌事業年度への繰越額は無い。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	547,722,439	○費用進行基準を採用する業務は当機構の業務のうち、運営費交付金により財源措置がなされない労災病院事業及び看護専門学校業務、勤労者予防医療センター事業の業務経費以外 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費節減・効率化に努めたこと等による経費の減少に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったもの。（注：運営費交付金の収益化については、自己収入を優先的に充てることとしている。） ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降で収益化あるいは資産見返運営費交付金に振替える予定である。
	計	547,722,439	